

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 21 年 9 月 14 日

株主各位

東京都中央区日本橋箱崎町 2 0 番 1 4 号  
株式会社リミックスポイント  
代表取締役社長 吉川 登

当社は、平成 21 年 11 月下旬開催予定の臨時株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため、平成 21 年 9 月 30 日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録されている株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号  
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上